

TOKYO人権

特集 01 このアザは、僕の大事な宝物 藤井輝明

特集 02 だれにでも見やすく、使いやすい—
“印刷屋さん” から広がる “メディア・ユニバーサル・デザイン”

vol. **38** 2008.6

財団法人 東京都人権啓発センター

特集 01

TOKYO人権

このアザは、ぼくの大事な宝物

かいめんじょうけっかんしゅ
海綿状血管腫というめずらしい病気のため、大きなアザが藤井
てるあき
輝明さんの顔に現れたのは2歳のころでした。それ以来、人々の
好奇の目に傷つき、数々のつらい目にあってきました。それでも
いじめや障害に屈することなく、現在は人権教育のために全国を
飛び回っています。ご自身のことを「歩く教材」と笑い飛ばし、
「海綿状血管腫はぼくの宝物」と語る藤井さんに、これまでの体
験と人権教育の考え方についてうかがいました。



藤井輝明さん

差別や偏見の目にも
笑顔を返すと穏やかな気分になれる

TERUAKI FUJII
Q 容姿のことで幼少のころから
つらい経験をされてきたそうですね

わたしは海綿状血管腫が原因で、幼いときから顔の右半分に大きなアザがあります。そのために、幼いころはいじめっ子からひどくはやしたてられたものでした。でも、わたしの母は「輝ちゃん、顔のことでいじわるされても、殴ったりたたいたりしてはいけないのよ」と言いました。そして「いじめっ子に対する最高の仕返しは、明るく堂々としていること。何事もなかったように笑顔で返しなさい」と。いじめっ子は、過敏に反応するほど面白がり、ますます調子に乗るものです。だから、これはじつに的を射た教えでした。でも、わたしは決して聖人君子ではありません。20代までは、通りすがりの人から露骨にジロジロと顔を見られただけで、精いっぱい怒りを込めてにらみ返していたのです。

転機が訪れたのは大学時代でした。ゼミの友人や先輩に「きみは笑顔が素敵なのに、どうしていつも気難しい顔をしているの？」と言われたのです。彼らのおかげで、幼いころに母が諭してくれた言葉が鮮やかによみが

えってきました。それ以来、わたしは突き刺すような視線を浴びせられても、ニコッと軽く会釈をするようにしています。相手は気まぐすうに目を逸らしたり、キョトンとしていたりなど反応はさまざまですが、なかには笑顔を返してくれる人もいます。そんなちょっとしたやりとりだけで、わたしは穏やかな気分になれる。同時に、これまでは本当にもったいないことをしていたと反省しました。

いまでは「いじめはかわいそうな人がすることだ」と、心から思います。個性を尊重する気持ちが無いということは、人間としての“品位”を自分自身で下げていることになるからです。そのことに早く気づいてほしい。そして、そのことに気づかせることができるのが人権教育なんです。

当事者と直接ふれあう
21世紀の人権教育

TERUAKI FUJII
Q 「ふれあいタッチング交流」とは
どんなものですか？

全国の小・中・高校へ講演に出かけて、わたしの顔にふれてもらうというものです。最初はわたしを見るとみんな驚き、こわごと

した表情をしています。ホラー映画やテレビに出てくる怪獣など「醜いものは怖い悪者」だと、幼いころから刷り込まれているからでしょう。けれど、人権教育はマイナスの感情をとらえて、そこから話を発展させるものですから、否定的な反応を恐れる必要はありません。

講演を始めてから15分も経たないうちに、子どもたちはわたしとうちとけて、あっという間に仲良くなります。そして頃合いを見て、わたしの方から「このアザにさわってみたい人はいるかな?」と聞くのです。最初はおっかなびっくりで、ほとんどの子どもはさわった瞬間に「うわっ!」と驚きますが、わたしが「もうちょっとさわっていいよ」と言う「やわらか〜い」「おまんじゅうみた〜い」という素直な反応が返ってきます。

先入観さえなければ、子どもの感性はこのように温かく、優しくて純粹です。「人権教育は小学校高学年から中学生以上にならないとわからない」という人もいますが、それは間違いです。むしろ幼いほど良い。保育園、幼稚園のころから「世の中にはいろんな人がいるんだ」ということを知るのには本当に良いことです。

海綿状血管腫は決して感染する病気ではありません。そのことをわかってもらうためには、言葉だけで説明するより、実際にふれてもらって五感に訴えるほうが早い。ふれて、さわって、タッチング!——それがわたしのやり方です。21世紀は、こうした「体感・体得の人権教育」こそが求められていると思います。

わたしの「ふれあいタッチング交流」に参加してくれた子どもたちは、すでに10万人を超えました。これまでの人権教育は「差別や偏見、蔑視の問題は、言葉で教えて理解をうながす」というやり方がほとんどでした。もうずいぶん長い間「いじめはよくない」「差別はやめよう」と言葉で教え続けてきたのに、いじめや差別がいまだになくならないのは、

そのやり方に限界があるからです。

ある研究によると、感情にかかわる内容を言葉だけで伝えようとしても、相手には7%しか理解できないそうです。35%は表情や目線や声の調子であり、残りの58%は身振り手振りなどのボディランゲージです。人権教育も、人間の感情に訴えるためには、当事者自身が実際に足を運び、現場で交流するのが最も効果があります。そのことを、わたしは経験者として文字通り肌で感じています(笑)。

「障害は個性」とおっしゃる意図は?

「人と違う」ということは、決して悪いことではありません。童謡詩人の金子みすゞの詩のなかにも「みんなちがって、みんないい」という素晴らしい言葉がありますね。人間は一人ひとり、その人にしかない宝物を必ず持っています。その違いこそが個性であり、それがわたしの場合にはたまたま障害だった。たしかに障害があると不便なことはありますが、だからと言って他人とくらべて優劣をつけるようなものではありません。

こんなことを言うと「やせ我慢でしょ?」「きれいごとでしょ?」と言われることもありますが、そうではありません。いかに自分らしさや自分のよさを発見していくか。その上で、それぞれの個性をお互いが認め合う社会をいかに作り上げるか。それが人権教育の本質なんです。

障害のある友達が同じ教室に普通にいて、個性をお互いに認め合う環境であれば、子どもたちは必ず良い影響を受けます。これには実例があります。わたしの高校時代の同期卒業生は全部で400人ほどなのですが、驚いたことにそのうちの100人近くが医者になっているのです。いまでも同期会で会うと「おれたちはラッキーだ、藤井のおかげで海綿状血管腫という病気を子どものときから知ることができたんだから」と言います。わたしの存

在が医学に興味を持つきっかけになった、というわけです。

あるいは、教師になった友人に尋ねてみると、小学校のころにクラスで担任の先生が言った「藤井くんのアザは素敵なアクセサリ。だから、いじめたりしないで仲良くしようね」という言葉を聞いて「こんなふうに、子どもたちを励ますことのできる学校の先生っていいな」と思ったそうです。

その他にも、わたしは海綿状血管腫のおかげでさまざまな出会いに恵まれました。何冊も著書を出し、新聞や雑誌にも掲載され、テレビに出演させていただくこともできました。今日こうしてお話しさせていただけるのも、この病気が機会を作ってくれたのです。できあがった出版物を見て関心を持ってくれる人がさらに増えれば、やがて個性を尊重する人権教育の波はうねりとなって広がるでしょう。そう考えると、このアザはいくらでも宝物が出てくる「打ち出の小槌」のようなものでしょう(笑)。

最初の一歩を踏み出せば、きっと「生きていてよかった」と思うはず

Q 障害に悩んだり苦しんだりしている人たちにメッセージをお願いします。

海綿状血管腫の患者さんは、全国に約2万人いますが、世間ではほとんど知られていません。まだマイノリティーとして認知されてもいない段階なのです。それは患者さん自身が家の中でふさぎ込んでいて、ほとんど外へ出ようとしないからです。

この病気だけでなく、障害を抱えている人は「外に出ると人から後ろ指をさされるんじゃないか」と不安でいっぱいだと思います。でも、人と出会って話をして自分のことを伝えていけば、それだけで世界が広がります。それは本当に楽しいことですし、もっと学び

たい、もっと世界を広げたいという欲求が湧いてきます。時には理解されないこともあるでしょう。でも、自分をわかってくれる人は必ずいます。少しずつ結果を出していけば、自信にもつながります。そして、夢や希望を持てば自己肯定感が高くなります。「わたしの話を聞いてくれる人がいる」と感じる。それだけで自尊心は満たされ、「生きていてよかった」と思えるはずです。

お互いにふれ合い、感じ合い、理解し合える社会にしていく。そのためにも勇気を出して、外の世界へ踏み出してみてください。みなさんがその第一歩を実現できるように、わたしはこれからも社会に向けてメッセージを伝え続けていくつもりです。

文 山川英次郎



TOKYO人権

藤井輝明さん
PROFILE

医学博士。1957年、東京都国立市生まれ。中央大学経済学部、千葉県立衛生短期大学第一看護学科卒業。筑波大学大学院修士課程、名古屋大学大学院医学研究科博士課程修了。熊本大学医学部保健学科看護学専攻教授、鳥取大学大学院医学系研究科教授などを歴任。現在、顔に病気や傷などを抱える人々に対する偏見をなくすため、学校を中心とした講演・交流活動をはじめ、京都の人権・観光ガイドに関するNPO法人遊悠舎「京すずめ」の理事としての活動や高齢者福祉入浴活動を先導するほか、熊本県生涯学習センター講師やハンセン病回復者の方たちが暮らしている国立療養所菊池恵楓園にて看護部の研修指導にあたるなど、幅広い社会活動を行う。著書に『この顔でよかった』(ダイヤモンド社)、『笑う顔には福来る』(NHK出版)ほか多数。



この顔でよかった
ダイヤモンド社 刊



笑う顔には福来る
NHK出版 刊

伝言板 1

information 01

(財)東京都人権啓発センターの行事案内

「群読」公演

原作 浅田次郎 出演 劇団東京ルネッサンス
脚本・演出 増岡 弘

観客の皆様からご好評をいただき、6回目を迎える「群読」公演。今回は長編「椿山課長の七日間」と短編「シューシャインボーイ」の新作2本、アンコール上演「角筈にて」をお届けします。直木賞作家・浅田次郎の心震える感動作をお楽しみください。

2008年7月18日(金)

昼の部 13:00開場 13:30開演～16:00
「椿山課長の七日間」夜の部 18:00開場 18:30開演～20:30
「シューシャインボーイ」「角筈にて」

※昼の部と夜の部は別料金になります

一般 2,000円(前売1,500円)

60歳以上 1,500円(前売1,200円)
高校生以下

お問い合わせ(前売券お求め先)

(財)東京都人権啓発センター普及情報課

TEL 03-3876-5372 URL <http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

(株)プランニング・ヴィ (午前10:00～午後6:00)

TEL 03-3379-8292 URL <http://www.planning-vie.co.jp/>

椿山課長の七日間

過労で突然死したサラリーマン・椿山は、「あの世」の役所に懇願し、初七日までの間だけ現世に戻れることを許された。心残りなのは家族のこと。絶世の美女の姿を借りて蘇った椿山が知るようになる、重大な秘密とは…。

江戸東京博物館ホール

墨田区横網1-4-1 JR総武線「両国駅」から徒歩3分、
都営地下鉄大江戸線「両国駅」から徒歩1分



劇団代表・増岡 弘

「サザエさん」のマスオさんや「それいけ!アンパンマン」のジャムおじさん役などでお馴染みの声優。アニメや洋画の吹き替えなどで活躍中であり、日本各地を講演し、著書を出版するなど幅広く活動している。一方、昭和37年から劇団東京ルネッサンスの代表を務め、俳優や声優による「群読」を各地で公演しており、聴衆に深い感銘を与え高い評価を得ている。



伝言板 2

information 02

6月は「就職差別解消促進月間」です

就職は、生活の安定や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていくうえで基本となるものです。このため、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。

この月間を機に、就職差別など企業内における人権問題について考えてみませんか。

お問い合わせ先

産業労働局労働環境課 TEL 03-5320-4649

伝言板 3

information 03

東京都人権プラザ 人権相談のご案内

個人の秘密は固く守りますので安心してご相談ください。

月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後5時
TEL 03-3871-0212

面談、夜間相談、法律相談等もあります。詳しくはお尋ねください。

東京都人権プラザ 相談係

TEL 03-3876-5373 <http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

賛助会員の募集

information 04

東京都人権啓発センター賛助会員の募集

●団体賛助会員 一口30,000円 ●個人賛助会員 一口 2,000円 (ともに会員期間は4月1日から3月31日までの1年間)

特典

・「TOKYO人権」や行事の事前案内などをお送りします。
・「TOKYO人権」やセンターのホームページに団体会員名を掲載いたします。

お問い合わせは

総務課 TEL 03-3876-5371

団体賛助会員の皆様(平成20年3月現在)

(株)コミュニチュア
(株)東京交通会館
(財)東京都交通局協力会
劇団東京ルネッサンス
東京人権啓発企業連絡会

(有)東京エイドセンター
東京M X テレビ
(社)板橋区シルバー人材センター
(財)東京都弘済会
東京都住宅供給公社

(株)日本アクセス
東京都下水道サービス(株)
東京地下鉄(株)
(財)東京都中小企業振興公社
(学)高宮学園

東京都職員信用組合
(株)WOWOW
東京電力(株)
(株)はとバス
荏原ユーザイト(株)

(株)プランニング・ヴィ
(財)住宅管理協会関東支部
(順不同)

だれにでも見やすく、使いやすい — “印刷屋さん”から広がる“メディア・ユニバーサル・デザイン”

“色”は重要な情報伝達方法の一つです。一般的に、色分けする＝見やすくする工夫と考えられがちですが、色覚障がい者の人たちにとっては、かえって不便になってしまっていることが多々あります。

印刷の分野からユニバーサル・デザインに取り組んでいるCAN有限責任事業組合と、平成20(2008)年1月に発足したばかりのNPO法人メディア・ユニバーサル・デザイン(MUD)協会に取材しました。

人間の目には、光の三原色(赤・緑・青)を認識する神経細胞がそれぞれの色毎にあります。色覚障がいは多くの場合、これらの先天的変異により起こります。日本人男性のおよそ20人に1人、女性の500人に1人の割合で、色覚障がい者が存在すると言われています。

色覚障がいは、一部の色が区別しづらだけで日常生活にはほとんど影響はありません。しかし、いわゆる「色盲」といった言葉の語感からくる誤解や理解不足による偏見、就業や資格取得に対する制限など、不当な差別の対象となってきました。



図1 色覚障がいの見え方の例 ※見え方は人によって異なります。

技術の発達で、印刷物の多くがカラーになり、また最近では、機械などの操作画面や電光掲示板も多色表示が当たり前になっています。色分け表示でわかりやすく見栄えが良くなる一方、色によって伝達される情報が多くなっているため、色覚障がいの人たちは情報が読みとれずに不便を感じてしまうというわけです。

代表的な事例を挙げると、例えば防災マップや避難経路図の中には、危険度が高い場所を赤色、安全な地域を緑色で示しているものがあります。これは、赤と緑が識別しづらいタイプの色覚障がい者にとっ

てみれば、わかりにくい情報表示と言わざるを得ません。このような場合、色覚バリアの問題は、命にも関わる重要なこととなります。

また、子ども向けの教材や玩具なども配慮が必要な分野です。グラフや図表などが多用されている場合は、理解度に差が出てしまうことが考えられますし、情報が正しく伝わらないことによって、危険な使い方につながってしまう恐れがあるからです。色名をセットで表記するといった方法で対処できる場合もあります。

こうした色覚バリアフリーの必要性は、これまでも指摘されてはいましたが、それが印刷物などに応用されることはありませんでした。色のユニバーサル・デザインは世界に先駆けて日本で最初に始まった分野なのです。

CAN有限責任事業組合は平成15(2003)年に、東京都印刷工業組合墨田支部の有志のメンバーによって結成されました。きっかけは「色覚のバリアに配慮する必要があるのではないか」という、一人のカラーコーディネーターからの問題提起でした。結成当初は、参考資料がなにも無く、大変苦労したそうです。

「研究者に話を聞いて勉強したり、色覚障がいの見え方を試行できるコンピュータソフトで何百回もシミュレーションして、経験的に色づかひのコツをつかみました。」(CAN本部代表・伊藤裕道さん)

その後、勉強会を重ね、平成15(2003)年12月に墨田支部の主催で色覚バリアフリーを題材にしたデザインコンテストを開催しました。このとき最優秀賞を受賞したのが図2の地下鉄マップです。路線の表示に模様を加えて他の線と区別できるようにしたり、従来の色使いを少し変えることで色覚障がいの人にも見分けやすいようにしてあります。



図2 地下鉄マップ 正明堂印刷(株)の作品

こうした作品は、バリアフリーであると同時に、一般の人たちにも違和感を感じさせないように配慮されています。バリアフリーに配慮することは大切なことですが、ある障がいの人向けに特化したものは、それ以外の人たちにとってはわかりにくく、使いにくいものになってしまう場合があります。障がいのある人にもない人にも、また、高齢者・子ども・外国人など、だれにでも便利で見やすくしようというのが、一歩進んだ「メディア・ユニバーサル・デザイン」の考え方です。

平成19(2007)年8月には、メディア・ユニバーサル・デザインコンペ(全日本印刷工業組合連合会主催)が開催され、広く作品が公募されました。このコンペの入賞作品が図3のカレンダー用のイラストです。ちょっと見ただけではどこがユニバーサル・デザインなのか分かりにくいかもしれませんが、そこがむしろ優れている点です。色の組み合わせやデザインを工夫することで、色覚障がいの人にもデザインや配色が楽しめ、またそれ以外の人にも違和感なく美しく感じられるようにデザインされています。



図3 カレンダーのイラスト 山口芸術短期大学 糸原愛美さんの作品
一般色覚の見え方(左)と、色覚障がいの見え方の例(右)
※見え方には個人差があります。

CANの活動が広く知られるようになるにつれ、印刷だけでなく、スーパーマーケットの店内ディスプレイなど異なる分野で、監修を求められるようになってきました。その結果、単独の取り組みでは限界があることが見えてきたそうです。

建築やインテリアデザインなどとの連携をめざすと

ともに、ユニバーサル・デザイン製品の品質安定をはかるための助言・認定機関設置の必要性の高まりから、平成20(2008)年1月にNPO法人メディア・ユニバーサル・デザイン(MUD)協会を設立することになりました。

最近では企業や自治体などでもメディア・ユニバーサル・デザインに取り組むところが徐々に広がってきています。MUD協会にはバリアフリーについてのガイドライン策定の依頼などもあるそうです。しかし、ユニバーサル・デザインの難しい点は、規則化するとそれにしぼられて、デザインとしての美しさの部分が軽視されてしまうおそれがあることです。

色の使い方の他、文字やデザインなどに様々な配慮や工夫を加えることで、印刷だけでなく、看板・サイン、ウェブコンテンツなどを改善することができます。美しいデザインで、なおかつ、だれにでも情報をきちんと伝えられるようにする。それには一定の技術が必要になります。

「ノウハウを独占するより、『思いやりのある社会づくり』に貢献できることの方が重要だと考えているので、組合を中心に講演活動等をおこなっています。世界でも印刷にこの考えを持ち込んだのは自分たちが最初だということが私たちの誇りだし、やりがいになっているんです」(MUD協会事務局長・橋本博さん)。

いつもはなにげなく使っているモノのデザインや色づかい、ちょっと立ち止まって考えてみませんか。

※取材先の希望により、「障害」ではなく「障がい」と表記しています。



『カラーユニバーサルデザインマニュアル』
発行 CAN有限責任事業組合
ISBN 9784990300203

問い合わせ先

CAN有限責任事業組合

<http://www.shomeido.co.jp/>

NPO法人 メディア・ユニバーサル・デザイン(MUD)協会

<http://www.media-ud.org/>

平成20(2008)年12月に、第2回メディア・ユニバーサル・デザインコンペが開催されます。募集要項は7月初旬に発表されます。詳細は下記まで。

全日本印刷工業組合連合会(全印工連)

<http://www.aj-pia.or.jp/>

RuleTalk

YUKO KIGAWA



NPO法人ニュースタート
事務局

きがわ ゆうこ
木川裕子さん

TOKYO人権

“家族をひらく” お手伝い 「レンタルお姉さん」の仕事とは？

全国でおよそ160万人と推計されている引きこもり。この問題に悩む家庭を訪問し、本人が社会とのかかわりを回復するための支援をおこなう「レンタルお姉さん・お兄さん」という活動があります。ちょっと変わった名称ですが、実際にこの活動にたずさわっている木川裕子さんに、お話をうかがいました。

この活動の呼び方ですが、「訪問支援活動」よりも「レンタルお姉さん」の方が親しみがわくし、印象に残りますよね。関心を持ってもらうにはネーミングも重要なんです。

「引きこもりは、本人が好んでそうしているんだから、放っておけばいい」という意見もあります。しかし、彼らは決してこのままで良いとは思っていないし、かと言って自分だけではどうすることもできずに毎日不安な気持ちで過ごしています。「ただ怠けているだけ」というのは全くの誤解です。考えに考え、煮詰まってしまう動けなくなっているのです。

私たちの活動はボランティアではなく、費用を負担していただくことになっています。引きこもりの解決には時間がかかりますが、お金がかかっていると意識することで、派遣する側もサポートを受ける側もお互いに良い緊張感を保って取り組むことができるんです。

最初は引きこもっている本人へ手紙を送ることから始め、やがて自宅で本人と会って話をします。そのうち外へ遊びに連れ出したり、もっと慣れてきたら仕事体験の場を紹介したりします。社会との接点を回復した後は、就学や就職などへ向けた支援がさらに必要なのですが、「レンタル活動」はそこまでつなげるための“パイプ役”です。

生身の人間を相手にしているので、臨機応変に対応しなければなりません。だから「レンタル活動」にマニュアルは無いし、自分なりにいろいろ試行錯誤しています。

長時間かけて会いに行ったのにたったの5分で追い返されたり、訪問先で罵声を浴びたりもします。正直なところ、歓迎されない場へ出向くのはしんどいです(笑)。それでも、感

情の起伏がなくなっていた人たちが怒りをあらわにするんだから、憎まれ役になるのは決して悪いことではないんです。最初は表情の乏しかった人たちが笑顔を見せてくれるようになったときに、この仕事をしていて本当に良かったなと感じます。

人生には紆余曲折がつきものなのに、それが認められない。だから、たった一度の失敗で全部を否定してしまう…今の社会にはそうしたような雰囲気があると思います。もっといろんな選択肢があるはずだし、多様な生き方を認められるようにしていかなければと思っています。

ご家族は、家庭の問題を他人に知られるのは恥ずかしい。家族だけでなんとか解決しよう、と思いがちです。しかし引きこもりが長期化し、親も子も立ちすくみ、動けなくなってしまうことがあります。そんな場合には第三者が入ることで、膠着していた状態に新しい風を吹き込む。閉じていた家族関係をひらく必要があります。他人の力を借りることは恥ずかしいことではありません。煮詰まった関係に風穴を開け、家族内の風通しを良くして行ってほしいと思います。

シンポジウムのご案内 (現役レンタルお姉さんが出演します)

日時 2008年6月27日(金) 午後6時30分～8時30分 **会場** 千葉市民会館(特別会議室2) 千葉市中央区要町1-1 ●JR・京成千葉駅より徒歩7分

定員 100名(要予約・先着順) **参加費** 2,000円

お問い合わせ・お申し込み

NPO法人ニュースタート
〒279-0011 千葉県浦安市美浜1-3-1006 TEL 047-307-3676
MAIL newstart@mua.biglobe.ne.jp
URL <http://www.new-start-jp.org/>



財団法人東京都人権啓発センター

〒111-0023 東京都台東区橋場一丁目1番6号 東京都人権プラザ内
TEL.03-3876-5372 FAX.03-3874-8346 <http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

「TOKYO人権」は都内図書館、区市町村窓口などに配布しています。

「TOKYO人権」ご希望の方へ

「TOKYO人権」は年4回発行しています。ご希望の方は、普及情報課までご連絡ください。